

【「持続可能な開発目標（SDGs）」の社会への浸透】

SDGs の目標 17 項目はいずれも、持続可能な開発、民主的なガバナンスと平和構築、気候変動と災害に対する計画と結び付いています。



【脱炭素社会の実現に向けた取組の進展】

世界的に温室効果ガス削減に向けた動きが急速に進んでいます。本市においても、令和32（2050）年のCO₂排出実質ゼロをめざす「脱炭素戦略（かわさきカーボンゼロチャレンジ2050）（令和2（2020）年11月策定）」に基づき取組を推進していますが、今後、脱炭素化に向けた取組をさらに加速・強化していく必要があります。

✓ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりの進展を踏まえた対応

生田緑地周辺のまちづくりの進展に伴い、今後も緑地周辺の人口増加が見込めるため、まちの魅力向上に向けて「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」を踏まえ、これまで以上の役割が求められています。

✓協働の取組の持続性の確保

協働のプラットフォームを支える担い手不足と世代交代が課題となっています。

【公園等における持続的な協働の取組について】

(川崎市建設緑政局、令和4(2022)年11月)

「川崎市緑の基本計画」(平成30(2018)年3月策定)に基づき市民、民間企業及び教育機関等の多様なステークホルダーとの協働の取組を推進してきたことにより、樹林地等の保安全管理、緑化及び公園等の管理運営に関する活動が全市的に広がってきました。しかしながら、活動団体の高齢化や世代交代の停滞の問題が生じているところもあり、活動の持続性が危ぶまれています。

こうした状況を踏まえ、本市の貴重な財産である市民と築いてきた「協働の取組」を次の世代へと引き継ぎ、更に発展させていくための事業である公園等における持続的な協働の取組～「みんなが気持ちよく、いきいき過ごせる公園」の実現～を進めています。

令和5(2023)年1月から、取組説明会、体験会、アイデアワークショップ、実証実験を行っています。



開催報告（一部）



✓資産マネジメントの取組の推進

昭和 39(1964)年から都市計画事業として用地の取得、整備を進めてきた生田緑地の資産は、増加を続けており、施設の老朽化に計画的に対応するとともに、資産マネジメントの観点から資産保有の最適化に向けた取組が必要となっています。

✓緑地全体の回遊性の向上

周遊散策路計画に基づく園路整備や路線バスのルート設定などが行われましたが、未整備箇所や利用者の伸び悩み等により運行本数が減便となっています。

✓緑地全体のさらなる魅力向上

多様な文化資源等を有していますが、緑地との融合や、アートや文化を活かした、さらなる一体的な魅力向上の取組が必要となっています。

ウ 現状の課題

本改定における課題について次のとおり整理しました。

(ア) 「みどり・生物多様性」

【植生管理計画の見直し】

- ・ ナラ枯れの被害拡大に対する安全対策の早急な実施及び植生管理計画の見直し
- ・ みどりを支える協働の取組の人材確保
- ・ 伐採木の有効活用
- ・ 自然環境の変化をモニタリングする体制(デジタル技術を活用した情報収集や発信)の検討

(イ) 「文化」

【緑地内外の施設やソフト事業との連携の強化】

- ・ 共通利用券の販売等を超えた、緑地との融合や、アートや文化を活かしたさらなる一体的な魅力向上
- ・ 文化活動のアウトリーチ活動とまちなかにおける文化活動との連携

(ウ) 「施設」

【ばら苑の再整備等】

- ・ 東地区内の各計画と調整を図った上で、エリアとしての取組が必要
- ・ ばらの感染症や環境の変化への対応、ばら苑の老朽化、庭園としての魅力向上、バリアフリーやアクセス性の改善等への対応



根頭癌腫(こんとうがんしゅ)病



開花時期の変化



施設の老朽化



花の食害

【施設老朽化等への計画的対応】

- ・ 施設の老朽化への計画的な対応及び資産マネジメントの観点から資産保有の最適化に向けた取組(利用状況を踏まえた取組を含む)



老朽化する木道



利用圧力が高い中央広場

【回遊性の向上】

- ・ 緑地全体の回遊性向上に向けた取組(現在、ナラ枯れに伴う園路通行止めを実施し、回遊性が低下している)

【安全・安心に向けた対応】

- ・ 自然災害の激甚化等を踏まえた緑地内・外周部の安全対策

(I) 「人」

【協働のプラットフォームを支える担い手の不足と世代交代】

- ・ ボランティアを育て・支える仕組みづくり(ばらの育成管理においても特に重要)やコーディネーターの配置における、市及び指定管理者の取組の充実
- ・ プラットフォーム内の活動の把握・調整・発信機能の強化
- ・ 「みどりのサロン」の復活等による会員同士の交流を深める機会の創出

【自然環境の保全等を支える担い手の発掘・育成、仕組みづくり】

- ・ 各団体の SNS 等を検索しなくても活動情報を得ることができる仕組みや、「今日の生田緑地の活動」という視点における情報の周知等
- ・ 生田緑地の活動に参加したい市民が参加しづらい環境
- ・ 興味のあるプロジェクトの活動に、市民が自由に参加できる仕組み

【多様なニーズ及び利用者の増加への対応】

- ・ オープンデータを活用した利用状況等の把握
- ・ DX を活用した管理運営の効率化やサービスレベルの向上

(カ) 「まちづくり」

【周辺まちづくりとの連携】

- ・ 周辺まちづくりの進展に伴い想定される人口増加に対応した、まちの魅力向上に向けた空間づくり、情報発信、地域連携
- ・ 駅から緑地までの誘導策
- ・ 観光地化も踏まえた、主要な動線における案内の充実

【自然災害時等に緑地に求める市民ニーズへの対応】

- ・ 駅周辺の再開発の進捗による人口増加も踏まえた、災害時に求められるオープンスペースの役割
- ・ 緑地内の斜面地の多くが、土砂災害防止法に基づくレッドゾーンとして指定されており、計画区域内の未買収地の整理の推進

エ 改定の経過

本改定においては、生田緑地マネジメント会議に加え、学識経験者で構成する生田緑地ビジョン推進会議や利用者アンケート、小学生向けのアンケート、オープンハウス型説明会を開催し、課題や新たなビジョン策定に向けた意見聴取を行ってきました。

時期	内容
R4.6～	生田緑地マネジメント会議会員へ現在の課題等について意見聴取、以後プロジェクト会議を実施
R4.7～	生田緑地ビジョン推進会議(有識者懇談会)を設置し、改定に向け意見聴取計3回実施 主な意見 基本理念等(理念的には変えなくてよい、みどりの価値を発信・共有し、自然と人のかかわり方は見直すべき)、基本的考え方(緑地の保全と緑地の利用は一体である)、施策の基本方向(現状分析、課題を整理し、さらに前に進むべき、自分ごと化する取組が必要)
R4.10	利用者アンケート(N=450,利用目的(散歩45%,自然観察25%),したいこと(自然とふれあう))
R5.1	近隣小学校へのアンケート(東生田小N=655,興味ある自然(星空,樹木,花,植物,昆虫等),生田緑地に何が欲しいか(自然を大切にして将来へ残す50%、遊びの施設を増やす33%))
R5.7	川崎市公園緑地等整備計画推進委員会 (学識経験者:6名 分野:造園、応用生態学、文化、都市計画、地域コミュニティ、防災)において意見聴取
R5.8	生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方を策定
R5.9	オープンハウス型説明会の開催(イベント「お月見フェスタ」参加者へのヒアリング、薪割り体験、ボランティア団体会長メッセージ紹介等),意見総数N=115(現状が良い、満足が多数、自然が大切、イベント・体験プログラムがあると良い等)
R6.1	川崎市公園緑地等整備計画推進委員会 (学識経験者:6名 分野:造園、応用生態学、文化、都市計画、地域コミュニティ、防災) 生田緑地ビジョンの改定案について調査・審議

オ 検討において寄せられた意見等

分類	主な意見(生田緑地マネジメント会議)	主な意見(学識経験者)
みどり ・生物多様性	ナラ枯れ対応が遅い、植栽を魅力的にすべき、生田緑地の <u>生物多様性を考えるべき</u>	<u>みどりの価値の発信・共有が必要、植生管理を計画通りに実施できている団体はいない、ナラ枯れを踏まえ、長期・経営的な視点が必要、令和の里山を考えるべき</u>
文化	歴史や文化を知ったり、学べるイベント等があるとよい、緑地の歴史を継承すべき	<u>自然豊かな空間とアートの親和性の活用、歴史・文化・芸術も利用することが守ることになる、緑地と文化の魅力を合わせ、さらに地域と上手く運動すべき</u>
施設	子どもや老人が安心して利用できるよう手入れすべき、 <u>ばら苑のあり方検討をすべき</u> 、園路を整理すべき	主要施設をつなぐ <u>内側と外側の回遊性の向上</u> を検討すべき、 <u>施設の老朽化対策</u> を示すべき、向ヶ丘遊園跡地の開発計画について共有してほしい
人	<u>協働のプラットフォームを強化</u> すべき、 <u>誰でも参加しやすいボランティアの仕組み</u> が必要	生田緑地マネジメント会議の現状と今後を整理すべき、同会議は先進的な取組であり、さらに上を目指すべき
まちづくり	駅周辺 <u>まちづくりとの連携</u> 、 <u>防災対応を拡充</u> 、情報発信の強化や外国人も訪れるような <u>観光資源にすべき</u>	<u>地域や周辺の緑資源とも連携</u> すべき、 <u>新たな担い手確保に向けて地域連携が重要</u> 、消費を交流ツールとして地元との連携を顕在化できたらよい

(ア) 生田緑地ビジョン推進会議の主な意見

■ 第1回 生田緑地ビジョン推進会議（令和4（2022）年7月29日）

○ 生田緑地ビジョンの改定に向けて

- ・ 生田緑地ビジョンの基本理念は、大きく内容を変えないとしても、現状に合わせて表現を変えていくこともありうる。
- ・ 生田緑地ビジョンの成果や課題を分析し、生田緑地の現状がどうなっているのかを把握する必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止を日常生活に取り入れた「新しい生活様式」が推奨されるなかで、生田緑地の利用にみられる変化を把握する必要がある。
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）が急速に社会に浸透していることを踏まえ、「自分ごと」として市民と共有できるような生田緑地ビジョンの改定が望ましい。

○ 生田緑地の植生管理について

- ・ ナラ枯れの被害が広がっており、現状のままでは10～50年後にナラ枯れ被害が再発すると予想される。かつての里山のように若齢林を維持することが、有効なナラ枯れ対策となる。
- ・ 令和時代の里山、雑木林とのつきあい方を市民とともに考える必要がある。

○ 文化を介した連携について

- ・ 自然豊かな空間とアートの親和性を活かし、文化的な手法を用いて地域や生田緑地の課題を解決に導く新たな展開に期待している。
- ・ 文化を享受しながら守り育てることで、地域や生田緑地の課題解決に波及する「利用と保全の好循環」は、文化・歴史・アートにも当てはまる。

○ 地域との連携について

- ・ 周辺の自然とのつながりを深める、新たな担い手を育成する、地域の防災機能を向上させる、などのためにも、地域との連携をさらに充実させる必要がある。
- ・ 消費を交流ツールとした商店街や町内会との連携をさらに充実できるとよい。

○ マネジメント会議について

- ・ 生田緑地ビジョンに基づくマネジメント会議の創設は先進的であった。今後の発展をめざし、現状の課題を把握する必要がある。

○ 生田緑地の回遊性について

- ・ 生田緑地内の主要施設をつなぐ内側の回遊性と、生田緑地と最寄り駅や地元商店街などをつなぐ外側の回遊性を向上するため、課題と解決手法を整理する必要がある。

○ 施設の老朽化対策について

- ・ 生田緑地内各施設の老朽化状況と長寿命化対策などについて、現状と課題、解決手法を整理する必要がある。

■ 第2回 生田緑地ビジョン推進会議（令和4（2022）年12月23日）

○ 生田緑地のみどりの危機的状況について

- ・ ナラ枯れ被害が深刻化しており、再発を防ぐには雑木林を若返らせる必要がある。
- ・ 雑木林を若返らせるには、保全と利用を個別にとらえる生田緑地ビジョンの基本的な考え方を見直す必要がある。
- ・ 保全と利用を一体的にとらえるため、ワイズユースの考え方をもとにするとよい。

○ みどりや文化財の価値の保存と利活用のバランスについて

- ・ 生田緑地のみどりや文化財の価値の保存とその利活用のバランスをどうとっていくのか、それぞれのキャリング・キャパシティ（※5）についてどのようにコンセンサスを得るのか、などを調整するためのルール・仕組みづくりが重要となる。

※5. キャリング・キャパシティ（ツーリズム・キャリング・キャパシティ）とは

- ・ 物理的、経済的、社会的、生態的環境を破壊したり、訪問者の満足度を低下させたりせずに、同時に訪れることができる最大人数。

○ 市民目線で考える、発信することの重要性について

- ・ 生田緑地のみどりの特別な価値やナラ枯れによる危機的状況などについて市民に周知する必要がある。
- ・ 市民の気持ちが生田緑地に向き、応援したいと思ってもらえるためには、生田緑地と市民生活とのかかわりを明確に示す必要がある。
- ・ 生田緑地の生態系や自然環境の調査・研究にかかわる市民科学（※6）の成果を集約し、活用するプラットフォームをつくるのが新たな取組として期待される。

※6. 市民科学とは

- ・ 各々の市民が持つ知識や技術を持ちより、科学研究の過程に主体的・積極的にかかわることで、自然環境の保全、まちづくり、持続可能な社会形成など、地域から地球規模にわたる多様な課題の解決に貢献することであり、生田緑地での市民活動はその好例といえる。

○ 里山から得られる資源を使って稼ぐ仕組みについて

- ・ ナラ枯れの再発を防ぐには雑木林を若返らせる必要があり、かつての里山のような人と自然のかかわりを取り戻す必要がある。その際に、里山から得られる木材などの資源を使って稼ぐ仕組みがあれば、市民の参加意欲を高めることができる。
- ・ 里山で稼ぐ仕組みをつくるにあたっては、民間企業の力を借りることも視野に入れるべき。

○ 関連計画との連携について

- ・ 関連計画を担う主体との連携が重要となるため、ビジョン改定の過程において、各主体と話し合いを進める必要がある。

○ 生田緑地の防災機能について

- ・ 生田緑地が持つ災害リスクと防災機能を周知する防災教育が必要である。
- ・ 防災の視点からも、周辺の農地や緑地、河川などと連携する必要がある。

■ 第3回 生田緑地ビジョン推進会議（2023（令和5）年3月23日）

○ ビジョンの基本的な考え方「保全と利用が好循環するしくみづくり」について

- ・ 「保全」には「持続的な利用のために保護する」意味が含まれており、そもそも「利用」が含まれるため、「保全と利用の好循環」という表現はありえない。
- ・ 保全（Conservation）、保存（Preservation）、保護（Protection）の定義は研究分野により異なることから、生態学分野における定義をもとに、生田緑地ビジョンでの用語の定義を明示する必要がある。

○ 植生管理計画について

- ・ 植生管理計画の「やって・みて・考える」順応的管理を実践している市民活動団体は非常に少ない。

○ **生物多様性を未来に引き継ぐために**

- ・ 生田緑地の特別な生物多様性がどのようなものか、それを損なわないための方法、雑木林の若齢化に伴う活動や得られる資源の利活用が生物多様性にどのように貢献するか、問題が起きたときに対処するためのモニタリング、などを提案する必要がある。

○ **生田緑地の文化的景観について**

- ・ 生田緑地の本質のひとつが文化的景観（※7）であり、里山を守ることと生活や生業が結びつくことで里山の文化的景観が持続してきた歴史がある。生活のスタイルが大きく変化し、里山を守ることにも実利的なメリットがほぼなくなっている現在、生田緑地の文化的景観の保護が大きな課題となっている。

※7. 文化的景観とは

- ・ 人の生活や生業と地域の風土により形成される景観地のこと。
- ・ 文化的景観をキーワードとして、みどりと文化の課題を同時に解決する手法を考えられるとよい。

○ **市民全体で支えることの重要性について**

- ・ 生田緑地の価値と将来像を市民全体で共有し、それぞれの市民が得意とすることやできることを持ち寄ることで、生田緑地を市民全体で支えることが重要。
- ・ 現地での取組を直接支える担い手の育成も必要だが、関心があって、協力したいと思う市民を結集するには、多様なかかわり方、参加の仕方を受け入れる体制を構築することも重要。

○ **関連計画との連携について**

- ・ 生田緑地ビジョンと関連計画との連携について、市民の理解と協力を得るためには、ビジョンと関連計画の関係性を明確にする必要がある。

○ **周辺地域とのつながりについて**

- ・ 生田緑地として考えることと、周辺地域がエリアマネジメント（※8）の中で生田緑地をどのように活用しようとしているかを、生田緑地ビジョンの中でつなげていくことが重要。

※8. エリアマネジメントとは

- ・ 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組。

○ **新たなミュージアムに関する基本構想（案）について**

- ・ 階段を上った場所から一望できるばら苑の景観が持つ特別な価値を、新たなミュージアムの建設によって損なうことがないようにする必要がある。

- ・新たなミュージアムを単体で考えるのではなく、生田緑地全体の価値を守り、高めることに貢献するための議論を進める必要がある。

(イ) 現況調査等により明らかになった課題

a 現況利用状況

- ・生田緑地の利用促進と回遊性向上に向けた課題と可能性を明らかにするため、スマートフォンの位置情報を用いて、利用状況を広域的に把握しました。

■ 各出入口の利用状況

○ 各出入口の利用割合

- ・東口、西口、戸隠不動口、北口（長者穴口）、おし沼方面の出入口、広福寺方面の出入口の利用割合を見ると、東口が約7割で最も高く、次いで西口が約2割になっています。

○ コロナ禍の出入口利用状況

〔コロナ前（2019年5月の1か月間）〕

- ・年齢別では、各出入口ともに20代の利用は少なく、70代以上、60代の利用が多い傾向にあります。
〔緊急事態宣言中〕
- ・東口に対する西口の利用状況（ $(\text{西口}/\text{東口}) \times 100$ ）を比較すると、コロナ前：17%、第1回緊急事態宣言期間中：26%、第2回緊急事態宣言期間中：35%と変化しており、西口の利用が増加傾向にあることがわかります。この傾向は現在も継続しており、2022年5月の1か月間は39%となっています。
- ・年齢別では、各出入口で70代以上の利用が多く、東口では、朝6時30分前後に70代以上の女性が非常に多く利用しています。（各緊急事態宣言中も同様）

■ 各施設の利用状況

○ 各施設の利用割合

- ・東口ビジターセンター、西口サテライト、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館の利用割合をみると、日本民家園が約4割で最も多く、次いで青少年科学館が約2割になっています。

○ コロナ禍の施設利用状況

〔コロナ前（2019年5月の1か月間）〕

- ・年齢別では、西口サテライト、岡本太郎美術館は各年代とも同程度の利用割合です。他の施設では、70代以上の利用が多い傾向があります。平日では、西口サテライト以外の施設で70代以上の利用が顕著に多い傾向があります。

[緊急事態宣言中]

- ・年齢別に見ると、各施設とも70代以上の利用が多い傾向があります。各施設の利用状況を見ると、特に日本民家園に変化が見られ、第1回：35%、第2回：39%となっています。

(9) 現利用者アンケート

- ・既存利用者のニーズと属性を明らかにするため、令和4（2022）年10月下旬の平日・休日各2日、中央地区及びばら苑にてアンケート調査を実施し、440名の回答を得ました。
- ・全国の街区公園から国営公園までの都市公園を対象としたアンケート調査「令和3年度都市公園利用実態調査」のまとめを参考にして、生田緑地の利用者アンケート調査の結果を比較解析しました。結果については、以下のとおりでした。
- **アクセス改善の要望**
 - ・週末に駐車場が不足するなど、アクセスの改善についての要望が顕著である。
- **リピーター率が高い利用**
 - ・年に数回利用する人が多く、遠くからも来たくなる魅力がある。
- **利用目的**
 - ・散策、自然観察という利用が多くを占めており、子ども遊びなどが求められている。
- **利用の形態**
 - ・団体や家族での利用が多く、広場や休憩スペースへの要望が多い。
- **滞在時間**
 - ・他の総合公園に比べて、長くゆっくり楽しめる場づくりが求められている。
- **生田緑地の好きなおところ**
 - ・自然とのふれあい、文化施設が大きな魅力で、ゆっくり自然と親しめる場、まちづくりや景観の見本となることが求められている。
- **生田緑地への不満**
 - ・アクセス手段、食事の場の不足、マナー改善などが求められている。
- **生田緑地の利用の動機**
 - ・近くの高齢者などのためのきれいな広場、文化施設、遊びの場が利用動機の大きな部分を占めている。
- **自由意見**
 - ・自然に関しては「現状で満足している」という意見が多かった。
 - ・ソフト面への意見として、「情報発信やイベント告知などの要望」があった。
 - ・ハード面への意見として、「遊具や子供の遊び場がほしい」「売店や軽食の店、レストランがほしい」、「散策路の整備」などがあった。
 - ・「スペースに余裕のあるトイレ」「高齢者でも歩きやすい、動きやすい園路など」「民家園蕎麦屋さんの椅子席」などバリアフリー対応等を求める意見があった。

(I) 近隣小学生アンケート

- ・近隣小学生のニーズと属性を明らかにするため、令和5（2023）年1月に東生田小学校で1～6年の生徒に対して、生田緑地に関する利用者アンケート調査を実施しました。回答者655名、学年ごとにおおよそ同数の回答を得ました。

	回収数	構成比
1年生	118	18.0%
2年生	118	18.0%
3年生	101	15.4%
4年生	120	18.3%
5年生	103	15.7%
6年生	86	13.1%
わかば	9	1.4%
合計	655	100%

① よく利用されている公園施設について

- ・中央広場 541、榊形山広場・展望台 411、宙と緑の科学館 283、岡本太郎美術館 217、ビジターセンター 163、ホテルの里 124の順に多くなっています。
- ・一般利用者アンケートの結果と比較すると、民家園が少なく、ホテルの里が多いので、自然の利用頻度が高いことが分かりました。
- ・宙と緑の科学館、岡本美術館において、イベント開催が多く、子どもたちに人気があります。
- ・ホテルの里やつつじ山、しょうぶ園、とんもり谷戸などの利用が多いことから、子どもたちは自然の中に入る機会が多いことが分かりました。

② 何をしに行くかについて

- ・「遊びに行く」が最も多いのは、子どもたちにとっては、全てが遊びという感覚で公園を利用しているからだと思われます。
- ・生田緑地は、学校の授業でもよく使われていることが分かります。
- ・イベント、ピクニックなどの印象に残る出来事の記憶が数値に表れているようです。

③ 自然のうち、何に興味があるかについて

- ・自然のうち、「星空」が一番で、宙と緑の科学館の魅力が大きいようです。
- ・樹木、季節の花、水生生物、小動物、植物、昆虫の順に多く、関心は多方面にあるようです。野鳥、水辺、キノコ、地層にも興味があるようで、「とくに興味ない」は最も少なかったことから、自然は大きな魅力を備えていることが分かりました。

④ 自然・文化を守り、ふれあう活動への協力について

- ・どのように協力できるかという問いに対し、「植物を育てる」「自然観察会に参加」「昔遊びを伝える」が順に多く、協力の意欲はあるようです。
- ・「大人になったら参加したい」「できる活動が分からない」「どうしたらよいか分からない」が多く、体験や情報が少ないようです。
- ・「参加したくない」は104名（16%）、「既に活動している」は39名（6%）でした。

⑤ より良い生田緑地にするための意見

- ・「自然を大切に将来へ残す」が半数以上で最も多い意見でした。
- ・「遊びの施設を増やす」も1/3以上の多い意見でした。
- ・「生き物の種類をもっと増やす」と「イベントを増やす」が同程度いました。

- ・「楽しく歩ける道を増やす」「眺めのよい場所を増やす」「レストラン、売店を増やす」「休憩所を増やす」「昔のことを体験できるようにする」などの公園的要素への回答もありました。
- ・「ばら苑に行きやすくする」という意見もありました。

(オ) 関係団体ヒアリング

生田緑地及び3館指定管理者、ゴルフ場指定管理者、生田緑地ばら苑管理者、生田緑地ばら苑管理者、ばら苑ボランティアの会、生田緑地整備事務所へのヒアリングを行いました。

【生田緑地及び3館指定管理者】

自然を守る活動団体が複数あるなかでの指定管理者の取組、市民の参加を増やそうとする試み、ナラ枯れで発生した木材を薪などに利用する取組などの実績や、実施プログラムの「モニタリング」の難しさ、里山的な管理を行う区域の減少、地域との関係構築木を伐採する際の確認や緊急時の対応の難しさなどについての課題を把握することができました。また、山火事発生への懸念についても情報収集することができました。

【ゴルフ場指定管理】

生物多様性など多面的な緑地利用を行いつつあること、近隣の女性客が増えていること、中高齢者減少に伴う将来的な利用者減少に対する懸念、ナイトカートツアー、虫取りイベント、フットゴルフでの開放、イベント時の駐車場開放などの取組について確認することができました。

【生田緑地ばら苑委託事業者】

施設の老朽化への窮状と対応、ばら苑の総合的な改修への期待、ボランティアの固定化と指導、運営に関する課題などについて確認することができました。

【生田緑地ばら苑ボランティア】

生田緑地ならではの見せ方、ばらの品種の重要性、ばらの病気への対策、土の入れ替え、新しいばら苑の考え方、景観の特徴、水系、アクセス、開園範囲・期間などについて確認することができました。

【生田緑地整備事務所】

ナラ枯れに関する調査及び対応が遅れていること、自然に関する広範な調査を行う必要性、指定管理者が情報をまとめていることで以前より横断的な連携がとれるようになってきていること、地域の動向、東地区に関する情報の入手、試行的活動への協力（バイオマス、水田やため池の運用など）について確認できました。

【活動ボランティア団体】

要望書により、里山の利用と保全は一体であること、農作物や山の恵みを販売したり、レクリエーションに活用したりすること、必要でない園路の整理、夜間閉鎖管理のエリア設定、情報のオープン化と即時性の確保、マネジメント会議会員の交流の場の設定、個人でもボランティアに参加できるしくみづくり、ワークショップ的な課題解決の場の設定などの意見が出されています。

カ 生田緑地ビジョンの改定に向けた検討事項

(ア) 生物多様性の危機への対応

① ワイズユースのしくみづくり

■ 活動資金の確保を含む持続可能な管理のあり方

- ・ 生田緑地内の樹林地の大半はかつての里山林ですが、近年急激に深刻化したナラ枯れにより、生物多様性第2の危機（アンダーユースがもたらす危機）が看過できない状況となっています。
- ・ これまでのような保全を主体とする管理ではナラ枯れの再発を防ぐことはできないため、樹林地の持続可能性を担保するには、若い小径木で構成される低林を維持し、高齢化・高林化・大径木化を避けることが望ましいと考えられています。
- ・ かつての里山林のように人為的な攪乱によって維持されてきた生態系の健全性を回復し、樹林地のグリーンインフラ機能を維持するためには、SDGs（持続可能な開発目標）やNbS（※9）の視点に基づいて、樹林地から得られる資源の価値を再評価し、自然と人々との営みの関係性を回復するワイズユースのしくみづくりが求められています。

※9. NbS とは

- ・ 社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のため行動（Nature-based Solutions 国際自然保護連合（IUCN）による定義）。

■ 活動資金を得るための手法の検討

○ 活動資金の必要性

- ・ 里山林の再生に取り組むべき樹林地は生田緑地のほぼ全域に広がっており、既存の市民活動団体に加え多人数の新たな参加者を募るしくみが必要なだけでなく、長期的な取組を支えるための世代交代を促すしくみも求められます。市民活動への参加意欲を維持し、負担を軽減するためにも、一定額の活動資金が継続的に得られることが求められています。

持続可能な管理のあり方（ワイズユース）の実践例

北広島町の取組－芸北せどやま再生事業

- ・芸北地域（広島県北西部）に位置する「芸北 高原の自然館」（北広島町教育委員会）の主任学芸員である白川勝信氏は、多様な立場の人が自発的に「関わりたい」と思う地域循環システムとして、放置されていたせどやま（裏山）から木材を伐り出し、「せどやま市場」に持っていき、地元商店で使える地域通貨「せどやま券」で買い取ってもらえるというしくみを考案しました。「芸北 高原の自然館」の運営を担う認定 NPO 法人西中国山地自然史研究会が事務局となっており、事業が進められています。
- ・買い取られた木材は薪となって、芸北オークガーデンの温浴施設や、個人宅、バイオマス発電の熱源として販売されます。里山の保全、地域通貨による経済循環、再生可能エネルギーの利用促進が同時に進められています。
- ・地域で消費されるエネルギーを地域でまかなう、地域通貨により地域経済を活性化する、里山再生への道筋ができるという統合的なしくみであり、地域の小学校では里山の木を伐り出して地域通貨を得る体験を授業に取り入れるなど教育にも役立てられています。

■ 地域が抱える3つの「E」問題の解決

- Ecology：山林の景観および生態系保全
せどやまの適切な管理を通じて、地域の生物多様性の保全を実現し、水源涵養、獣害抑止、景観保全など、里山の多面的機能を取り戻す。
- Economy：地域経済の活性化
木質バイオマスの流通過程において、芸北地域だけで使える地域通貨を活用することで、地域経済の活性化を図る。
- Energy：木質バイオマスの利用促進
主にコナラなどの落葉樹に由来する木質資源の利用を促進して、使われなくなったせどやま（裏山、里山）の管理を促進する。

■ せどやまを取り巻く課題

- 木がお金にならない、売れない
- 林業の担い手がない
- 木を使う必要がない

■ 解決するための取組

- 木を買い上げるしくみづくり
- 少量でも、安定した値段で木を買い上げるしくみをつくる
- だれでも着手しやすいしくみづくり
- だれでも安全に木の搬出を始められるように、研修会などを実施する
- 消費地の確保
- 薪、シタケのほだ木、ボイラー用の薪など、商品の生産と流通を促す

■ 温浴施設の諸元

- ・芸北オークガーデンでは、薪ボイラーの導入にあたり担当職員2名の増員。薪の投入後3～4時間は手が空くため、薪作りの他、送迎バスの運転、庭の手入れ、廃棄物の運搬、小水力発電所のメンテナンスなどの仕事を兼務しています。

- ・北広島町では、町内に住所を有する個人・事業者が新規導入する薪ストーブに対して、購入および設置に要する費用の一部を助成し、せどやま市場に集まる薪材の消費を後押ししています。助成額は、薪ストーブ購入・設置費用の合計から消費税および地方消費税相当額を除いて得た額の2分の1（1,000円未満の端数を切り捨てた額）以内で、上限は10万円。

事業主体：芸北オークガーデン（指定管理者：㈱芸北プラモーション）

所在地：広島県北広島町

運用開始時期：平成28（2016）年3月

出力：薪ボイラー 170kW×1台 + 蓄熱タンク 7.5t

熱利用：給湯、昇温、保温

燃料（薪）供給：NPO 法人西中国山地自然史研究会

年間薪使用量：約 350～400m³

参考資料

・芸北せどやま再生事業－事業のご紹介－パンフレット <http://shizenkan.sakura.ne.jp/files/2019/sedoyama2019.pdf>

・一般財団法人セブン－イレブン記念財団広報誌『みどりの風』「わが街の環境マイスター 自然と人を融合する地域通貨という発想」 <https://www.7midori.org/katsudo/kouhou/kaze/meister/202212meister/>

・認定 NPO 法人西中国山地自然史研究会HP <http://npo.shizenkan.info/>



せどやま市場

（出典：認定 NPO 法人西中国山地自然史研究会ホームページ <http://npo.shizenkan.info/?cat=4>）



温浴施設の薪ボイラー

○ 民間企業との連携の可能性

- ・ 活動資金を得るための実現性の高い手法のひとつとして、里山林の再生活動に伴い発生する一定量の木材を近隣の民間企業等に販売することが考えられます。
- ・ 現状でも、指定管理者により薪材の販売が行われていますが、一般来園者をターゲットとした少量販売にとどまっており、まとまった量の販売ルートを見出すことが課題となっています。
- ・ 木材の販売先となりうる業種・用途としては、バイオマスエネルギーを熱源とした温浴施設や発電施設、薪窯を持つパン屋やレストラン、薪ストーブを持つ家庭や施設、シイタケ栽培用のほだ木、木工教室等が想定されます。

木材の販売先・用途のイメージ

■ バイオマス発電施設

川崎市内のチップ燃料製造業者（川崎区）では、建設廃材などからチップ燃料をつくり、隣接するバイオマス発電所（国内初の都市型バイオマス発電所、川崎区）の使用燃料の1/3を賄っています。



川崎バイオマス発電所では多様な燃料を使用できる循環流動層ボイラーを採用（出典：川崎バイオマス発電株式会社 HP、<https://www.kawasaki-biomass.jp/power-plant/>）

■ 薪ボイラー温浴施設

鶴の湯温泉（和歌山県みなべ町）は災害時避難場所に指定されており、温泉施設を災害時に利用可能とするため入手容易な薪材を燃料とするボイラーを導入しました。



鶴の湯温泉（出典：林野庁 HP、https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/biomass/attach/pdf/con_4-35.pdf）

■ 薪窯

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺に立地する薪窯を所有するレストラン等に生田緑地から薪材を納入することで地域連携を深め、回遊利用を促すことにも可能性が生まれます。



薪窯のイメージ写真。薪窯はピザやパンなどの調理に使用します。

■ 薪ストーブ

東口ビジターセンターでは生田緑地内のナラ枯れ伐採木材等の活用と暖房コスト削減のため、指定管理者により薪ストーブを設置しています。



東口ビジターセンター1階の薪ストーブ

■ シイタケ栽培用ほだ木

シイタケ栽培用のコナラ原木のサイズは直径10cm内外、長さ90cm内外。一般に原木のみの販売で1本500円内外、種駒付では1本2000円内外で販売されています。



シイタケ原木栽培のイメージ写真

■ 木工教室等

未乾燥の生木を用いて暮らしの道具をつくる木工（グリーンウッドワーク）は、時間がたつと乾燥してゆがみが出ることもありますが、原木を乾燥させる手間がなく、材も柔らかいため、初心者が木工の基本テクニックを学ぶのに適しています。



手づくり木工作品のイメージ写真

○ 里山林再生活動と連携する民間企業側のメリット

- ・ 新材を再生可能エネルギーとして活用することで、カーボンニュートラルに貢献できます。
- ・ 新材等の対価を支払うことで、里山林の再生に活動資金を提供する社会貢献ができます。
- ・ 事業地の近隣に資源の入手先を得ることで、運搬にかかるコストとエネルギーを削減できます。
- ・ 新風呂は湯冷めしにくい、薪窯で焼いたパンはおいしい、といった顧客に訴求する付加価値の創出も期待できます。
- ・ 投資家・金融機関は SDGs や生物多様性に貢献する企業を投資先として重視しており、ESG 投資（※10）やグリーン投資（※11）の市場規模が近年急速に拡大しています。生田緑地の里山林再生活動と連携してグリーンプロジェクトに取り組む企業は、ESG 投資等による事業資金が得やすくなります。

※10. ESG 投資とは

- ・ 環境 Environment や社会 Social に貢献し、企業統治 Governance に配慮している企業を重視・選別して行なう投資のこと。

※11. グリーン投資とは

- ・ グリーンプロジェクト（地球温暖化対策や再生可能エネルギー事業など環境問題の解決に貢献する事業）への投資のこと。グリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行される債券をグリーンボンドという。グリーンボンドの発行体は国際機関から国・地方公共団体・民間企業まで多岐にわたる（川崎市では令和 4（2022）年にグリーンボンド 100 億円を発行）。

② 情報発信の多様な役割

○ 市民科学により蓄積される情報の活用

- ・ 市民科学は、専門分野の研究を補完する役割を果たしており、近年の情報技術の進歩とともに世界的に急速に進展しています。
- ・ 生田緑地の自然環境や生物多様性を保全する取組に、市民が主体的にかかわり蓄積してきた情報を積極的に市民に還元することで、生田緑地の自然環境の価値の共有、市民活動への理解の醸成、市民活動の新たな担い手の誘致などを進展させることができると考えられます。

○ 教育・学習に変革をもたらす市民科学

- ・市民科学は、教育の視点からもイノベーションをもたらしており、市民が科学研究の過程に積極的ににかかわることで、知識や技術を習得でき、科学的なリテラシーを高め、自然・社会環境に対する価値観やアプローチに変容をもたらしているといわれています。

市民科学の実践例

十日町市立里山科学館 越後松之山

「森の学校」キョロロ

- ・新潟県十日町市松之山に位置し、雪降る里山「雪里」の生物多様性に関連した展示や豊富な体験プログラムにより楽しく体験し学ぶことができる地域博物館です。学術的な研究や展示だけでなく、市民を主体とした地域づくりの拠点となる施設をめざして活動しています。

○ 地域博物館とは

- ・地域の自然や文化などを保存したり、それらを活用した教育普及活動を行ったりする、地域に根ざした博物館活動を行う博物館のこと。

■ 活動理念

- ・地域づくりを目的とした「地域住民との協働」「都市と農村の交流」「等身大の科学」「住民皆科学者」「地域全体博物館」の構築。

○ 等身大の科学

- ・地域住民の卓越した観察眼、知恵、技を科学的に研究し、それらを展示、教育、産業活性、地域振興、里山保全活動などと有機的に結び付けて、新たな活動、この地域ならではの科学を生み出していく。

○ 住民皆科学者

- ・等身大の科学を地域住民とともに作り上げていくことにより地域住民を語り部から科学者へ変えていく。

○ 地域全体博物館

- ・あらゆる地域資源を地域住民とともに発掘・調査・共有化し、それらの情報をいつでも、どこでも検索・閲覧できるような住民参加型システムを構築。地域住民が皆科学者となって地域の案内を自ら行うことにより、地域資源の全てを展示物に変え、地域全体を博物館にする。

■ 事業体系

- ・地域研究を基盤とした「協働による地域づくり」の実践を主軸として、教育普及活動、展示・情報発信、体験・交流活動、里山保全活動、観光・産業活性活動を展開。



探鳥会の様子

(出典：森の学校キョロロHP、<https://www.matsunoyama.com/kyororo/>)

■ 施設概要

開館：平成 15 (2003) 年 7 月 (十日町市教育委員会 教育文化部)

延床面積：1277 m²

付属施設：「キョロロの森」(約 80ha) を自然観察、イベント開催、研究フィールドとして利用。

人員体制：核となる若手博士 1 名 (学芸員) と研究員 2 ～ 3 名の体制で運営を軌道に乗せる。開館当初から 8 年の間、中心的な役割を担った永野昌博氏は現在、大分大学理工学部准教授 (共創理工学科 自然科学コース)。

■ 市民協働調査～地域と一緒に研究活動～

- ・キョロロでは開館以来、学芸員・研究員の研究活動を地域住民や一般参加者と共に実施する「市民協働調査」を継続しています。当たり前の存在だった地域の自然への新たな視点や価値づけ、再発見という学びの場となったことや、参加者の「たくさんの目や視点」による生物多様性データの質や量の向上など、「市民協働調査」は参加者と博物館双方にとって大きなメリットがあります。また、市民協働調査の成果は博物館の企画展や、教育普及のための教材の作製、絶滅危惧種の保全活動などに活用することで、地域に還元しています。

参考資料

・『十日町市立里山科学館 越後松之山「森の学校」キョロロ 開館 10 周年記念誌』(2014)

・十日町市立里山科学館 越後松之山「森の学校」キョロロ ホームページ

<https://www.matsunoyama.com/kyororo/>

<https://www.matsunoyama.com/kyororo/citizen-survey>



花ごよみ調査の様子

(イ) 生田緑地東地区や周辺地域における取組の必要性

① 生田緑地ばら苑の再整備

生田緑地ばら苑は、開苑から65年経過し、ばらの感染症対策、施設の老朽化、魅力づくり等の課題に直面しています。また、市民ボランティアとの協働により管理してきた取組の持続性の確保や、本苑の位置する生田緑地東地区内の他の事業との連携・調整等が必要となっています。

生田緑地ばら苑の検討課題

(1) ばらの感染症

古い希少種のモダンローズや各国の要人にゆかりのあるバラなど多種多様なバラ(春800種3,300株,秋620種2900株)を有するが、多くのばらが**根頭癌腫(こんとうがんしゅ)病**※に感染しており、根本的な解決に向けて**大規模なばらの植替えや土壌の入れ替えが必要となっている。**



※根にコブが発生する病気で、防除方法は確立されていない。急速に枯れることはないが、患部が肥大すると樹勢が衰える。

(2) 施設の老朽化

本苑は開設から65年経過し、修景施設(水系施設は既に廃止)、園路、トイレ、レストハウスなど**全ての施設が老朽化し、インクルーシブ施設としての取組への対応や多様なニーズに応えるためには、大規模な改修が必要となっている。**

(3) 魅力づくり

「旧向ヶ丘ばら苑」は、東洋一のばら苑として開園・供用されていたが、小田急向ヶ丘遊園閉園後は、市が引き継ぎ「生田緑地ばら苑」として維持しているが、**バラの品種、株数の状況や維持管理水準の向上、老朽化等に伴う水系施設の廃止、開園期間が限定されている、適切な管理体制の検討も含め、魅力づくりに向けた検討が必要となっている。**

(4) 協働の取組の持続性の確保

小田急電鉄(株)から市が引継ぎ、市民ボランティアの協力を得ながら維持管理運営しているが、高齢化や担い手不足といった持続的な**協働の取組に関わる対応が必要となっている。**

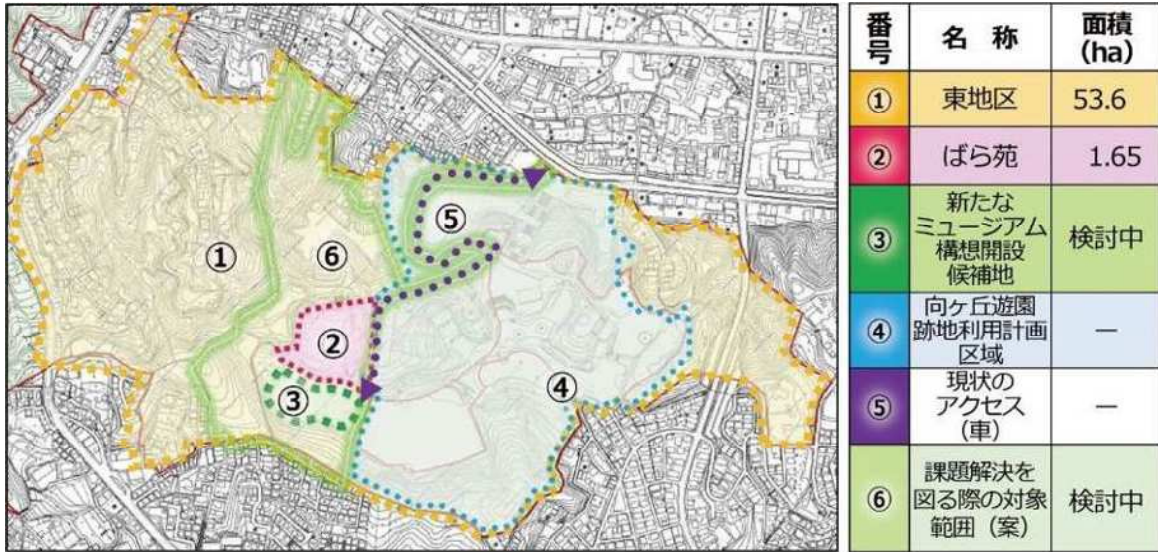
(5) アクセス路の確保

主動線は、旧向ヶ丘遊園跡地(小田急電鉄(株)の協力)に依存しており、**跡地利用計画との調整・整合が必要。**また、現状は、**アクセス路の安全確保や送迎等の費用が当苑の管理委託費の約1/3を占めている。**

② 向ヶ丘遊園跡地における利用計画との連携

生田緑地東地区内において、検討が進んでいる新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画といった他の事業との調整が必要となっています。また、課題解決を図る際には、ばら苑周辺区域も含め検討する必要があります。

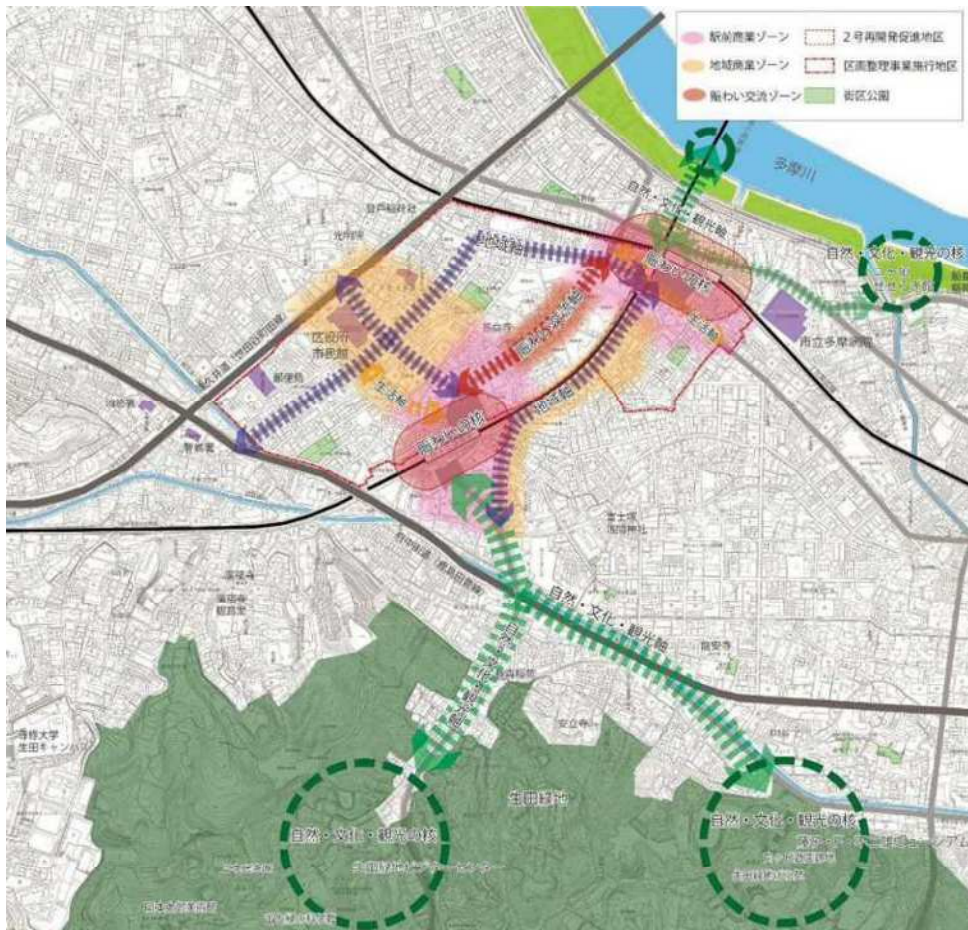
生田緑地東地区計画区分図



③ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりとの連携

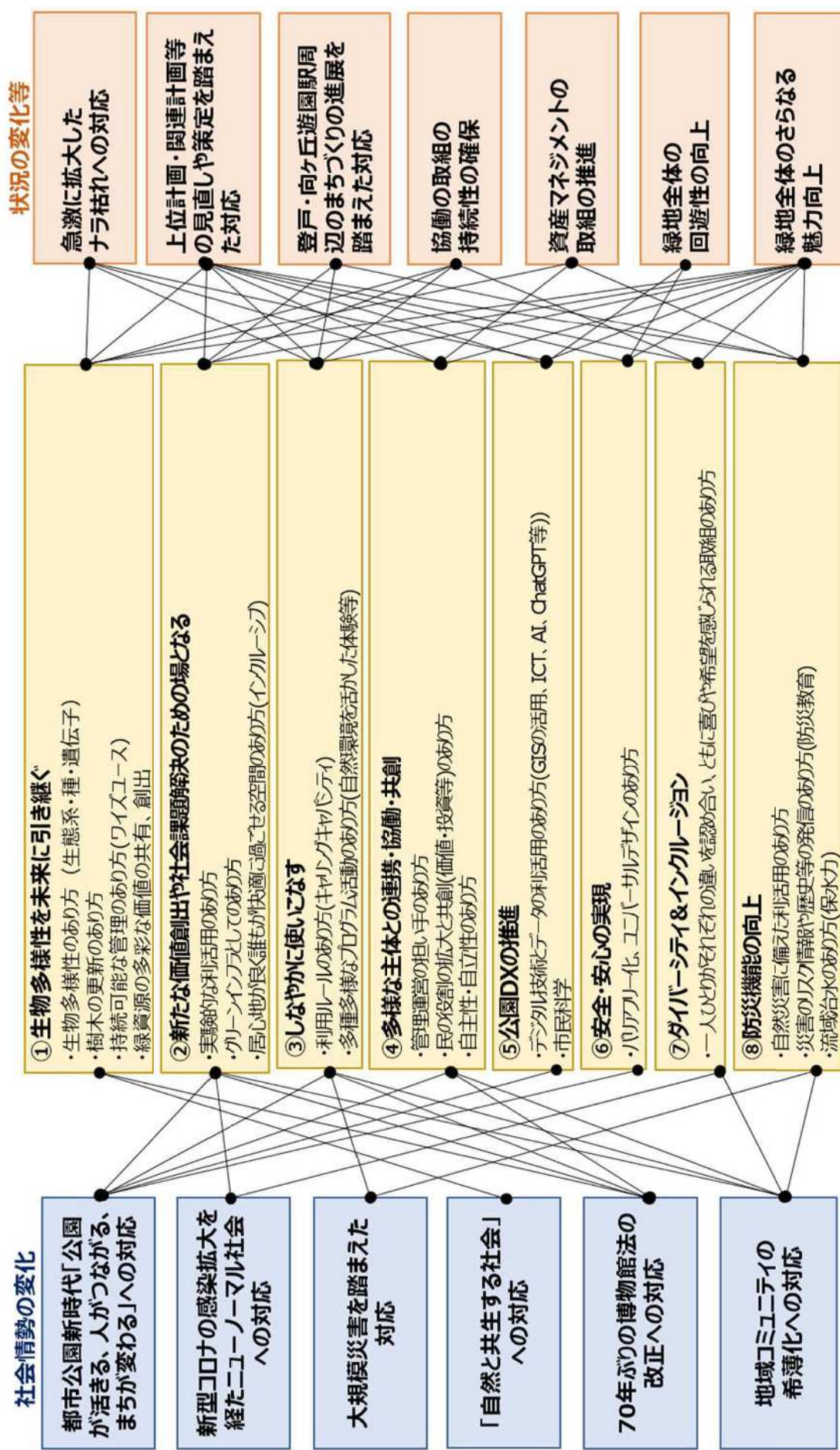
今後も周辺の人口増加が見込まれ、まちの魅力向上に向けて、これまで以上の役割が求められていますが、施設の受け入れ能力や環境への影響などを考慮することが必要です。

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン まちの概念図



キ 改定に向けた視点の整理

社会情勢の変化や状況の変化による課題等を踏まえ、次の8つの視点に整理しました。なお、平成31(2019)年に策定した生田緑地整備の考え方における今後の整備に向けた3つの視点「自然の保全・利用」、「憩い・賑わい・交流の創出」、「防災機能の向上」については、同趣旨であるため、本視点に含まず。



(7) 生田緑地ビジョンの改定に向けた視点の整理

① 生物多様性を未来に引き継ぐ

- ・ 生物多様性のあり方(生態系・種・遺伝子)
- ・ 樹木の更新のあり方
- ・ 持続可能な管理のあり方(ワイズユース)
- ・ 緑資源の多彩な価値の共有、創出

論点イメージ

- ・ 生物多様性保全を担う市民活動の持続性
- ・ 新たな担い手を市民活動に導く仕組みづくり
- ・ 緑地内の生物多様性について、市民が知る機会、体験する機会の拡大
- ・ 参加、継続的な活動を行う機会、条件、手段、レベルなどの多様化
- ・ 生物多様性保全につながる多種多様な活動プログラムへの参加を促進
- ・ 活動内容を参加しやすい水準とすることによる参加者の拡大
- ・ 自然環境保全管理会議の参加者の固定化、高齢化への対応
- ・ 情報公開による自由参加、参加しやすさ（ワークショップ化など）の工夫
- ・ 協議内容をテーマ別に分けるなど、新規の参加者も加わりやすい構成への改善
- ・ 植生管理計画の「やって・みて・考える」順応的管理の実行性の確保
- ・ 参考事例の公表、実施モデルの提示、簡易な手法の紹介
- ・ いつでも相談できるアドバイザーの確保、PDCAサイクルの実施
- ・ 目標設定したエリアへの新たなプロジェクトメンバーの募集と一貫した指導の提供
- ・ ナラ枯れに起因する環境変化への対応の必要性
- ・ ナラ枯れを長期的に予防する「持続可能な管理のあり方」
- ・ 自然災害の高頻度化・激甚化に対応する生田緑地の自然環境の役割
- ・ ナラ枯れによる防災・減災機能の低下への対応
- ・ 枯損木の早期処置とギャップ（空隙地）への幼樹植栽による更新の実施
- ・ 危険探知センサーによる出火、水流、地盤の位置変動などの早期発見
- ・ 生田緑地東地区や周辺地域における取組の必要性
- ・ 生田緑地東地区の整備・利用計画への対応
- ・ 都市化に伴い失われてきた周辺市街地の生物多様性への対応
- ・ 目指す林相への転換計画、遷移に関する予測と必要な手入れの明確化
- ・ 薪など燃料や林産物として利用できる森への改変計画
- ・ 野鳥、野草、昆虫などとのふれあいや観察ができる森づくり
- ・ 情報発信の役割の多様化
- ・ 自然環境の価値の共有と市民活動への理解の醸成
- ・ 生田緑地の自然の価値を体験でき、分かりやすく解説する情報発信
- ・ 生田緑地の自然を未来に引き継ぐことの大切さを情報発信
- ・ まちづくりの進展を好機とした新たな担い手の誘致
- ・ 地域コミュニティの大切さを体験でき、分かりやすく解説する情報発信
- ・ 新しいまちづくりを通じて仲間づくりを行い、まちと自然との関係を認識した新たな担い手を生田緑地に誘致

② 新たな価値創出や社会課題解決のための場となる

- ・ 実験的な利活用のあり方
- ・ グリーンインフラとしてのあり方
- ・ 居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間のあり方（インクルーシブ）

論点イメージ

- ・ 居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間の創出
- ・ 緑の中でくつろぐことができる空間を拡大
- ・ 自然空間が第2の居間のように自在に使われることによる価値
- ・ グリーンインフラとしての価値の再認識

③ しなやかに使いこなす

- ・ 利用ルールのあり方(キャリングキャパシティ)
- ・ 多種多様なプログラム活動のあり方（自然環境を活かした体験等）

論点イメージ

- ・ 利用ルールのあり方（キャリングキャパシティ）
- ・ 将来的にも継続できる自然資源の利用と自然環境の保全についての利用ルール設定
- ・ 実験的な利活用のあり方
- ・ 自然環境を保全しつつ自然資源を利用していくことの試行
- ・ 多種多様なプログラム活動のあり方（自然環境を活かした体験等）
- ・ 自然資源を利用することで保全にもつながるプログラム

④ 多様な主体との連携・協働・共創

- ・ 管理運営の担い手のあり方
- ・ 民の役割の拡大と共創(価値・投資等)のあり方
- ・ 自主性・自立性のあり方

論点イメージ

- ・ 管理運営の担い手のあり方
- ・ 住民、学校などが協力し合って自然環境を保全しながら利用できるしくみづくり
- ・ 民の役割の拡大と共創（価値・投資等）のあり方
- ・ 公共では提供できないサービスを民のノウハウで提供の検討
- ・ 自主性・自立性のあり方
- ・ どのような団体や個人でも自由に参画できるシステムの構築

⑤ 公園 DX の推進

- ・ デジタル技術とデータの利活用のあり方(GIS の活用、ICT、AI、ChatGPT 等)
- ・ 市民科学

論点イメージ

- ・ 市民科学を支えるデジタル技術とデータの利活用のあり方 (GIS の活用、ICT、AI、ChatGPT、IC タグ等)
- ・ 市民レベルで活用できるビッグデータの整備、活用の推進

⑥ 安全・安心の実現

- ・ バリアフリー化、ユニバーサルデザインのあり方

論点イメージ

- ・ バリアフリー化、ユニバーサルデザインのあり方
- ・ 障がいがあっても、生田緑地を楽しめるようにするためのハード、ソフトと管理運営の提供

⑦ ダイバーシティ&インクルージョン

- ・ 一人ひとりがそれぞれの違いを認め合い、ともに喜びや希望を感じられる取組のあり方

論点イメージ

- ・ 一人ひとりがそれぞれの違いを認め合い、ともに喜びや希望を感じられる取組のあり方
- ・ 全ての人が、様々な形で生田緑地を楽しめる場所と手段を準備

⑧ 防災機能の向上

- ・ 自然災害に備えた利活用のあり方
- ・ 災害のリスク情報や歴史等の発信のあり方(防災教育)
- ・ 流域治水のあり方(保水力)

論点イメージ

- ・ 自然災害に備えた利活用のあり方
- ・ 非常時に役立つ空間や施設を想定して設置し、運用を日常的に体験
- ・ 災害のリスク情報や歴史等の発信のあり方 (防災教育)
- ・ 各種の災害に対して、オープンスペースが対応できる機能を日頃から学ぶことによる対応力の強化
- ・ 流域治水のあり方 (保水力)
- ・ 自然のもつ保水力を活かして、雨水の浸透、遊水機能を促進するための整備の実施
- ・ 樹林地が保水力を持続するための維持管理に関する研究

ク 新たなビジョンの必要性について

緑地の財産である「生物多様性」の危機に対応するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、持続可能な生田緑地の実現に向けて改めてみんなが共有できる将来像が必要となっています。

ア 生物多様性の危機、社会情勢の変化等

生物多様性の危機

都市公園新時代「公園が活きる、人がつながる、まちが変わる」への対応

新型コロナウイルスの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応

大規模災害を踏まえた対応

「自然と共生する社会」への対応

70年ぶりの博物館法の改正への対応

地域コミュニケーションの希薄化への対応

急激に拡大したナラ枯れへの対応

上位計画・関連計画等の見直しや策定を踏まえた対応

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりの進展を踏まえた対応

協働の取組の持続性の確保

資産マネジメントの取組の推進

緑地全体の回遊性の向上

緑地全体のさらなる魅力向上

社会情勢の変化等

状況の変化による課題

生物多様性の危機へ対応するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、持続可能な生田緑地の実現に向けて改めてみんなが共有できる将来像が必要

- ① 生物多様性を未来に引き継ぐ
- ② 新たな価値創出や社会課題解決のための場となる
- ③ しなやかに使いこなす
- ④ 多様な主体との連携・協働・共創
- ⑤ 公園DXの推進
- ⑥ 安全・安心の実現
- ⑦ ダイバーシティ&インクルージョン
- ⑧ 防災機能の向上

生物多様性の危機への対応

生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人的資源を持続可能な形で継承

ウ 新たな生田緑地ビジョンのイメージ

- 策定の背景 生田緑地の財産である「みどり・生物多様性」を未来に引き継ぐ
- 策定の趣旨 生田緑地の生物多様性の危機に対応するために、みどりの価値を改めて共有するとともに、自然と人々との営みの関係性の回復が必要
- 基本テーマ 「支えあう、自然と人々の営み」
- 基本理念 生物多様性の危機に対応するとともに、基本的考え方「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承し、未来の創造・生田緑地の発展に向けて、基本理念に基づく取組をさらに推進します。
※本改定に合わせて「緑」については、幅広い概念となる「みどりの表記等に見直します。」
『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づくみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』
- 対象範囲 生田緑地（都市計画区域 約180ha）
※ただし、ビジョンの実現に伴い分野ごとに連携する範囲は広がるものとします
- 目標年次 概ね10年
（基本理念の実現に向けた10年後の将来像と基本方向を共有）
- 基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとにわかりやすく将来像を示し、新たな視点を踏まえ、施策の基本方向を整理



3 ビジョンの計画期間

【計画期間】 概ね 10 年

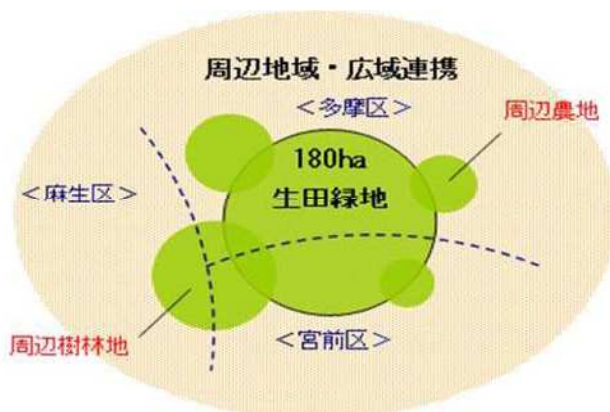
(基本理念の実現に向けた 10 年後の将来像と基本方向を共有)

4 対象区域

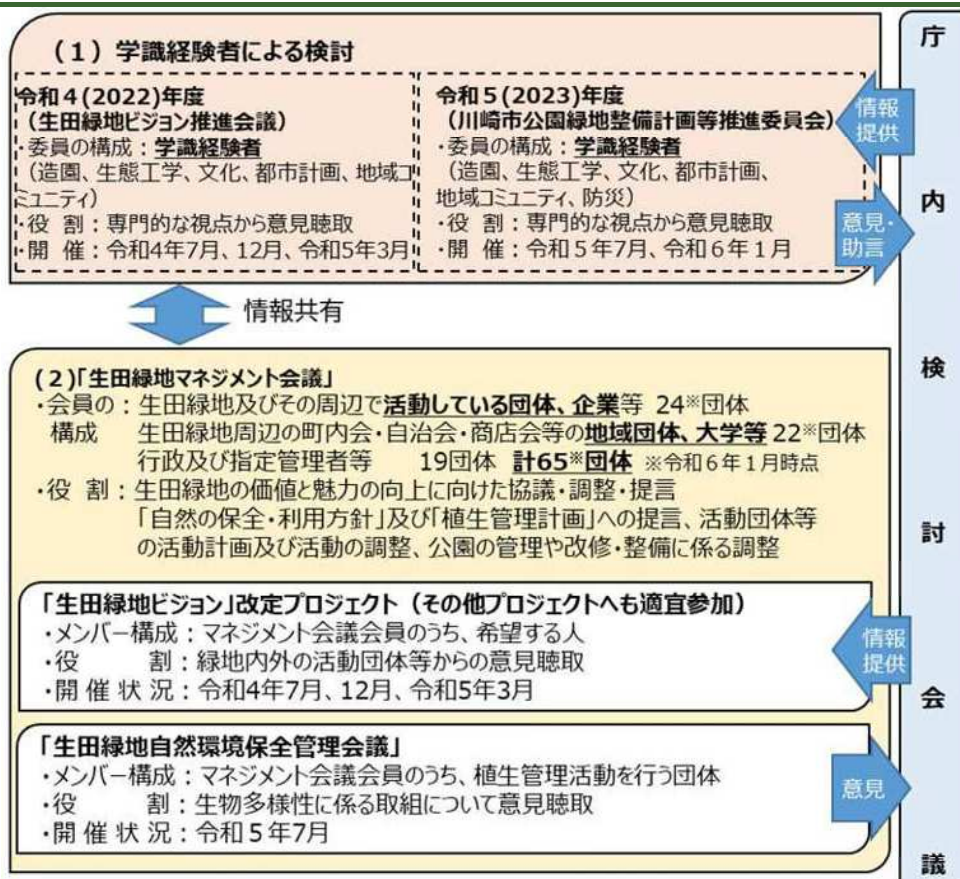
【対象区域】 都市計画緑地としての決定区域 約 180ha

※ ただし、ビジョンの実現に伴い分野ごとに連携する範囲は広がるものとします。

生田緑地ビジョン対象区域図

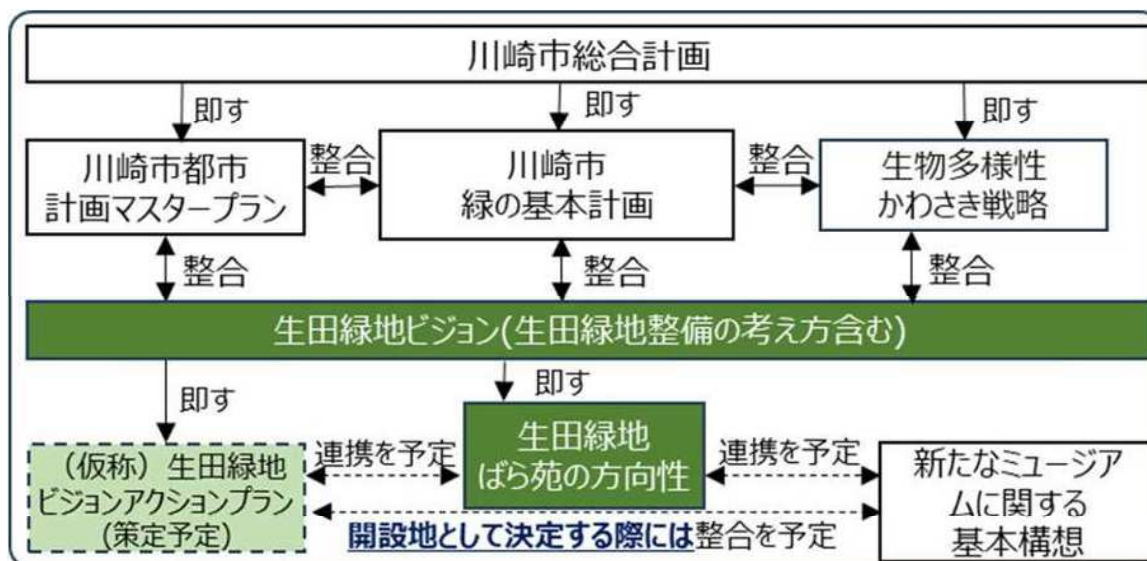


5 ビジョンの策定体制



6 上位・関連計画における位置付け

本ビジョンの改定と行政計画との関係性を次のとおり示します。



7 生田緑地の概況

(1) 生田緑地の自然

生田緑地は、昭和 16（1941）年に都市計画決定された都市計画緑地であり、首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有しています。生田緑地には、かつての新炭林の面影を残すクヌギ・コナラを中心とした雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されており、急激な都市化の波を受けつつも、自然環境への負荷の少ない生活が営まれていたかつての里山環境や、周辺の農地、樹林等と一体となった美しい自然的風景が今に引き継がれてきています。しかしながら、その樹林地内でナラ枯れが急速に拡大し、大きな変化が起きています。

また、中央地区には、ゲンジボタルやホトケドジョウ等、市内でも限られた地域にしか見られない貴重な生物が生息しています。こうした里山環境の維持・管理は、ボランティア団体・NPO等の活動によって支えられています。



(2) 生田緑地の施設

生田緑地内の主な施設として、岡本太郎美術館、青少年科学館、日本民家園、藤子・F・不二雄ミュージアム、ばら苑、川崎国際生田緑地ゴルフ場があります。また、総合的情報発信の拠点となる「東口ビジターセンター」及び「西口サテライト」が整備されています。生田緑地東地区においては、ばら苑の老朽化に伴う再整備や新たなミュージアム構想の開設候補地の動向、向ヶ丘遊園跡地利用計画等の進捗が見込まれています。(各施設の所管は、建設緑政局・多摩区役所、教育委員会、市民文化局)



建設緑政局・多摩区役所



東口ビジターセンター

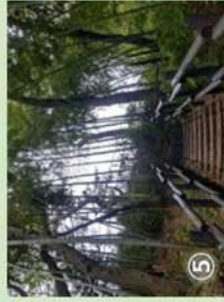


中央広場



枳形山広場

ホテルの里



園路



川崎国際生田緑地ゴルフ場



生田緑地ばら苑



教育委員会

川崎市日本民家園



川崎市青少年科学館



新たなミュージアム構想



市民文化局

川崎市藤子・F・不二雄
ミュージアム



川崎市岡本太郎美術館

(3) 生田緑地の管理運営

ア 現在の事業スキーム

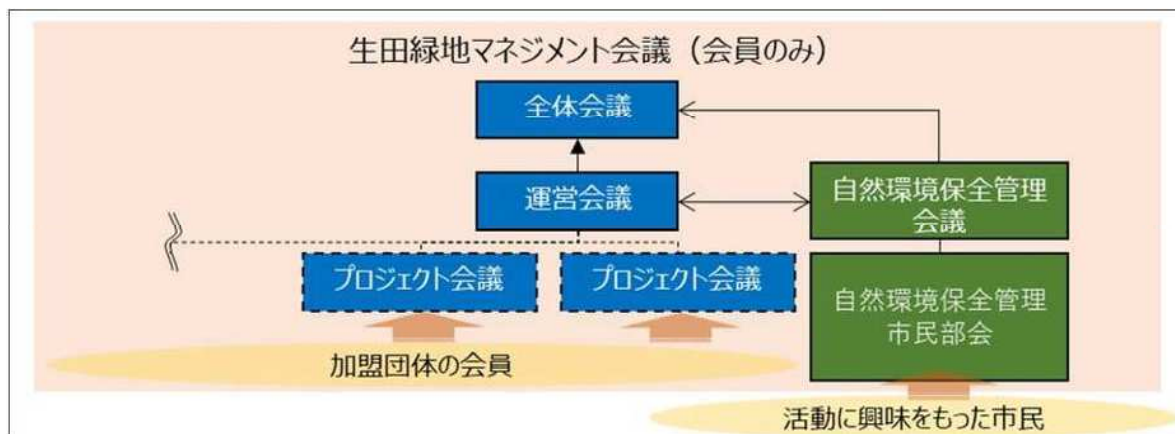
生田緑地、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館について、一括して指定管理者制度を導入しています。

また、川崎国際生田緑地ゴルフ場、藤子・F・不二雄ミュージアムについては、個別に指定管理者を導入しています。

所管	建設緑政局・多摩区役所	教育委員会		市民文化局	建設緑政局・多摩区役所	
制度	指定管理者制度	指定管理者制度による横断的な管理運営			指定管理者制度	委託管理
業務内容	川崎国際生田緑地ゴルフ場 ゴルフ場運営	生田緑地全般 管理運営の拠点【ビジターセンター】 生田緑地全体の広報・集客業務・協働のプラットフォーム事務局 緑地維持管理業務	【川崎市日本民家園】 【川崎市青少年科学館】	【川崎市岡本太郎美術館】 【川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム】 ミュージアム運営	生田緑地ばら苑 ばら苑運営 ボランティア対応含む	
市の役割	統括業務	緑地整備・許認可業務等 市民協働	統括業務 学芸業務及び関連業務	統括業務	統括業務 ボランティア募集	

(4) 協働のプラットフォーム

協働のプラットフォームに関わる取組として、市民及び市がそれぞれの立場を尊重し、同じ円卓に座って話し合い、市民と市が互いの特性を發揮しながら、連携して課題解決に取り組むことを目指した生田緑地マネジメント会議を設置しています。



【会員の構成】 ※令和6年1月時点

- ・ 生田緑地及びその周辺で活動している団体、企業等 24*団体
- ・ 生田緑地周辺の町内会・自治会・商店会等の地域団体、大学等 22*団体
- ・ 行政及び指定管理者等 19*団体

計 65*団体

第3章 生田緑地ビジョンの基本理念等

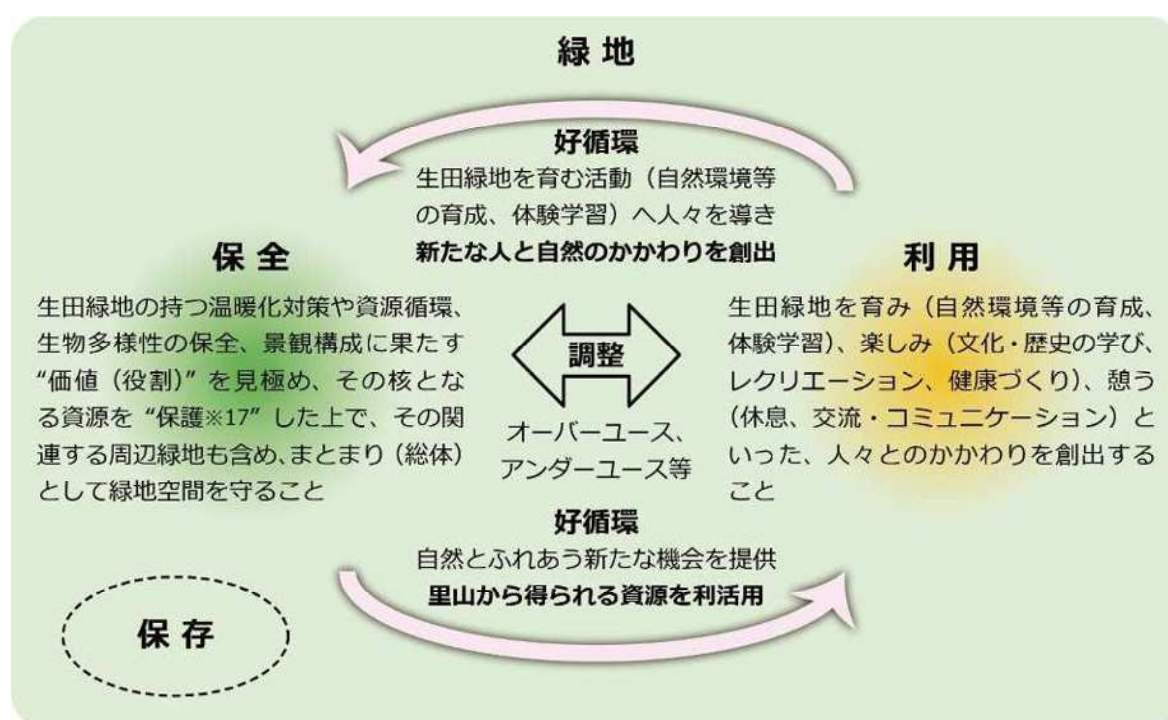
1 基本テーマ

緑地の財産であり、基盤である「みどり・生物多様性」を未来に継承するため、「支えあう、自然と人々の営み」を基本テーマとして設定します。

- 策定の背景 生田緑地の財産である生物多様性を未来に引き継ぐ
- 策定の趣旨 生田緑地の生物多様性の危機に対応するために、その価値を改めて共有するとともに、自然と人々との営みの関係性の回復が必要
- 基本テーマ 「支えあう、自然と人々の営み」

2 基本的考え方

生物多様性の危機に対応するとともに、基本的考え方「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承し、未来の創造・生田緑地の発展に向けて、基本理念に基づく取組をさらに推進します。



用語	意味
保全 conservation	<ul style="list-style-type: none"> ・人間による持続可能な利用のために自然を守る ・人間がある程度手を加えて管理する ・保護して安全にすること
保存 preservation	<ul style="list-style-type: none"> ・人間の利用から自然を守る ・そのままの状態を保って失わないこと。現状のままに維持する ・人間は一切手を触れずに守る
保護 protection	気をつけてまもる、かばう

ビジョン策定時の緑の保全は、樹木（緑）は守るもので樹木は伐採しないといった解釈だったことから、本改定においては、生田緑地における「保全」「利用」の活動を整理し、共通理解を醸成します。

用語	生田緑地における活動例
保全 conservation	<ul style="list-style-type: none"> ・植生管理（雑木林の下草刈りをする、皆伐更新をする）を行うこと ・谷戸の水みち等を管理すること ・外来種を駆除すること ・ホタル鑑賞時にマナーを周知するためのパトロールを実施すること ・植生管理計画を策定すること ・生田緑地自然環境保全管理会議に参加すること ・生き物（ホトケドジョウ、ゲンジボタル、ヘイケボタル等）を守ること ・植物（タマノカンアオイ、キンラン、ギンラン）などの貴重種を守ること ・樹木（緑）を守ること（伐採しない）
利用 use	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具、広場、散策路、ベンチ、四阿などを利用・維持管理する ・しょうぶ園、アジサイ山、梅園、つつじ山、ばら苑を鑑賞・維持管理する ・日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館、駐車場を利用・維持管理する ・観察会（ホタル、地層、植物等）に参加する ・イベント（区民祭、マルシェ、十五夜フェスタ、ヨガ等）を実施する ・ボランティア活動（ごみ拾い、花壇、道案内）に参加する

3 基本理念

ビジョンに基づく取組の実績と有識者等の意見等を踏まえ将来像を継承し、未来の創造・生田緑地の発展に向けて、基本理念に基づく取組をさらに推進します。

※ 本改定に合わせて「緑」については、幅広い概念となる「みどり」の表記等に見直します。

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき

みどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』

第4章 基本方針に基づく施策の基本方向

1 資源ごとの将来像

基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとに市民の想いを踏まえ、わかりやすく将来像（概ね10年イメージ図）を示します。



2 施策の基本方向

現ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機や社会情勢、状況の変化による現状・課題解決に向けて、生物多様性を未来に引き継ぐなど8つの視点を踏まえ、施策の基本方向を整理し、持続可能な生田緑地を目指します。なお、学識経験者の助言やオープンハウス型説明会等で寄せられた意見を踏まえ、施策の基本方向について説明書きを追加しました。

現状・課題 改定に向けた8つの視点

ア みどり・ 生物多様性 (生物多様性の あり方)	①生物多様性を未来に引き継ぐ
イ 文化	②新たな価値創出や社会課題解決のための場となる
ウ 施設	③しなやかに使いこなす ④多様な主体との連携・協働・共創
エ 人 (担い手・ 来園者)	⑤公園DXの推進 ⑥安全・安心の実現
オ まちづくり	⑦ダイバーシティ&インクルージョン ⑧防災機能の向上

「生田緑地の自然が守られ、育まれている」

生田緑地の自然資源は、地域の人々の生活と様々なつながりを持つことで、親しまれ、愛され、守られてきました。この人とのつながりを引き継がれてきた自然資源の価値を改めて市民と共有し、未来に引き継ぐため、公園DXを最大限活用するとともに、多様な主体との取組を推進し、安全・安心で、生物多様性に配慮したみどりを育てていきます。

「生田緑地内の多様な文化施設と緑地との融合やアート・文化を活かした緑地内外の一体的な魅力向上が図られている」
文化財の保存・活用に加え、新たなミュージアム構想を含めた緑地内の多様な文化施設と緑地との融合、アートや文化を活かした緑地内、周辺まちづくりとの一体的な取組等により、緑地内外の一体的な魅力向上を進め、生田緑地の歴史・文化の融合を進め、未来へつなげます。

「生田緑地における施設として価値が最大化されている」

緑地内の多様な施設については、その機能を最大限発揮するため、公園DX等を活用した戦略的な維持管理を行うとともに、多様な主体との連携・協働・共創により魅力を最大化します。また、各施設の回遊性向上に向けた取組や特に東地区の供用の拡大に向けて、ばら苑の再整備など関連計画を含めて連携して取り組むことで、多様な魅力が自然の輪の中で融合し、緑地の価値・魅力の向上を目指します。なお、資産マネジメントの観点から、既存施設の改修等に当たっては、資産保有の最適化に向けた取組を進めるものとし、みんなが使いやすい安全・安心な公園を実現します。

「子どもから高齢者まで誰もが生田緑地を楽しむとともに、親しみを持ち、ファンになっている」

子どもから高齢者まで誰もが、協働のプラットフォームを通して、自然と人々との営みの関係性を理解しながら緑地に関わることで、豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりにつながる持続可能な生田緑地の実現に向けて、みどりに親しみを持ち、ファンになることを目指します。協働のプラットフォームについては、新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、誰もが参加しやすい活動プログラム創出の場とするとともに、市民が生き物等の調査やその手法の検討を学識経験者と協働で行うなど科学的な取組を担えるよう取組を進めます。

「生田緑地が地域の財産として活用され、地域のにぎわいや経済の活性化、安全・安心につながっている」

生田緑地が市域最大の緑地としての役割を果たすとともに、地域の財産として子育て世代等の新たなニーズにも応え、地域の賑わいや経済の活性化の場として活用され、みどりのまちづくりの核としての役割を果たします。また、自然災害への備えとして、生田緑地に関わる人が、様々なハザードマップや災害の歴史等への理解を深め、関わることで、発災時の有効な緑地利用につなぎ、安全・安心なまちづくりを進めます。

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりにつながる
持続可能な生田緑地の実現』

3 施策の基本方向に基づく取組

(1) みどり・生物多様性

将来像「生田緑地の自然が守られ、育まれている」

生田緑地の自然資源は、地域の人々の生活と様々なつながりを持つことで、親しまれ、愛され、守られてきました。この人とのつながりで引き継がれてきた自然資源の価値を改めて市民と共有し、未来に引き継ぐため、公園 DX を最大限活用するとともに、多様な主体との取組を推進し、安全・安心で、生物多様性に配慮したみどりを育てていきます。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	ナラ枯れ被害に対応した緊急対応と植生管理計画の見直しなど中長期的な取組の推進【視点 ①、⑥】
(2)	植生管理計画の順応的管理の実践【視点 ①、⑤】
(3)	みどりを支える新たな担い手づくりと支援する仕組みづくり【視点 ①、④】
(4)	多様な主体との連携・協働・共創による取組【視点 ④】
(5)	伐採木の資源化・工芸品化等の有効活用【視点 ③】
(6)	生物多様性の保全をテーマにした多様な取組(ICT 技術を活用した情報収集や発信・市民の知的好奇心を活用した科学的活動)の推進【視点 ①、④、⑤】

(2) 文化

将来像「生田緑地内の多様な文化施設と緑地との融合やアート・文化を活かした緑地内外の一体的な魅力向上が図られている」

文化財の保存・活用に加え、新たなミュージアム構想を含めた緑地内の多様な文化施設と緑地との融合、アートや文化を活かした緑地内、周辺まちづくりとの一体的な取組等により、緑地内外の一体的な魅力向上を進め、生田緑地の歴史・文化の融合を進め、未来へつなぎます。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	・新たなミュージアム構想も含め、緑地内の文化施設と緑地との融合【視点②、③】
(2)	・東地区も含めたアートや文化を活かした緑地内の一体的な取組実施【視点②、③、④】
(3)	・駅前周辺まちづくりと連携した文化活動の実施【視点②、③、④、⑦】
(4)	・歴史・文化への多様なアクセシビリティの向上【視点②、③、④、⑤、⑦】

(3) 施設

将来像「生田緑地における施設として価値が最大化されている」

緑地内の多様な施設については、その機能を最大限発揮するため、公園 DX 等を活用した戦略的な維持管理を行うとともに、多様な主体との連携・協働・共創により魅力を最大化します。また、各施設の回遊性向上に向けた取組や特に東地区の供用の拡大に向けて、ばら苑の再整備など関連計画を含めて連携して取り組むことで、多様な魅力が自然の輪の中で融合し、緑地の価値・魅力の向上を目指します。なお、資産マネジメントの観点から、既存施設の改修等にあたっては、資産保有の最適化に向けた取組を進めるものとし、みんなが使いやすく安全・安心な公園を実現します。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	・施設の資産マネジメントを踏まえた事業の推進【視点③、④、⑥、⑦】
(2)	・効果的・効率的な施設の維持管理運営の推進【視点③、④、⑤、⑥】
(3)	・回遊性の向上（移動手手段・園内ルート・情報）など緑地全体の魅力向上に向けた計画的な事業の推進【視点①、②、③、⑥、⑦、⑧】
(4)	・ばら苑のあり方を検討するとともに、向ヶ丘遊園跡地利用計画、新たなミュージアム構想と連携・融合を目指した調整を進め、東地区の魅力の最大化に向けた取組【視点①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧】
(5)	・安全・安心な公園に向けた事業の推進【視点①、⑤、⑥、⑧】

(4) 人（担い手・来園者）

将来像 「子どもから高齢者まで誰もが生田緑地を楽しむとともに、親しみを持ち、ファンになっている」

子どもから高齢者まで誰もが、協働のプラットフォームを通して、自然と人々との営みの関係性を理解しながら緑地に関わることで、豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現に向けて、みどりに親しみを持ち、ファンになることを目指します。協働のプラットフォームについては、新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、誰もが参加しやすい活動プログラム創出の場とするとともに、市民が生き物等の調査やその手法の検討を学識経験者と協働で行うなど科学的な取組を担えるよう取組を進めます。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	・協働のプラットフォーム「生田緑地マネジメント会議」「生田緑地自然環境保全管理会議」の取組を強化【視点②、③、④、⑤】
(2)	・担い手を支える仕組みづくり（中間支援組織の拡充）【視点②、③、④】
(3)	・自然環境の保全等の課題解決の場となる取組の試行実施【視点②、④】
(4)	・誰もが緑地の活動に参加しやすいプログラムの提供【視点②、③、④】
(5)	・リスクマネジメントの実施（緑地のキャリングキャパシティの検討等）【視点①、③、⑥、⑧】

(5) まちづくり

将来像 「生田緑地が地域の財産として活用され、地域のにぎわいや経済の活性化、安全・安心につながっている」

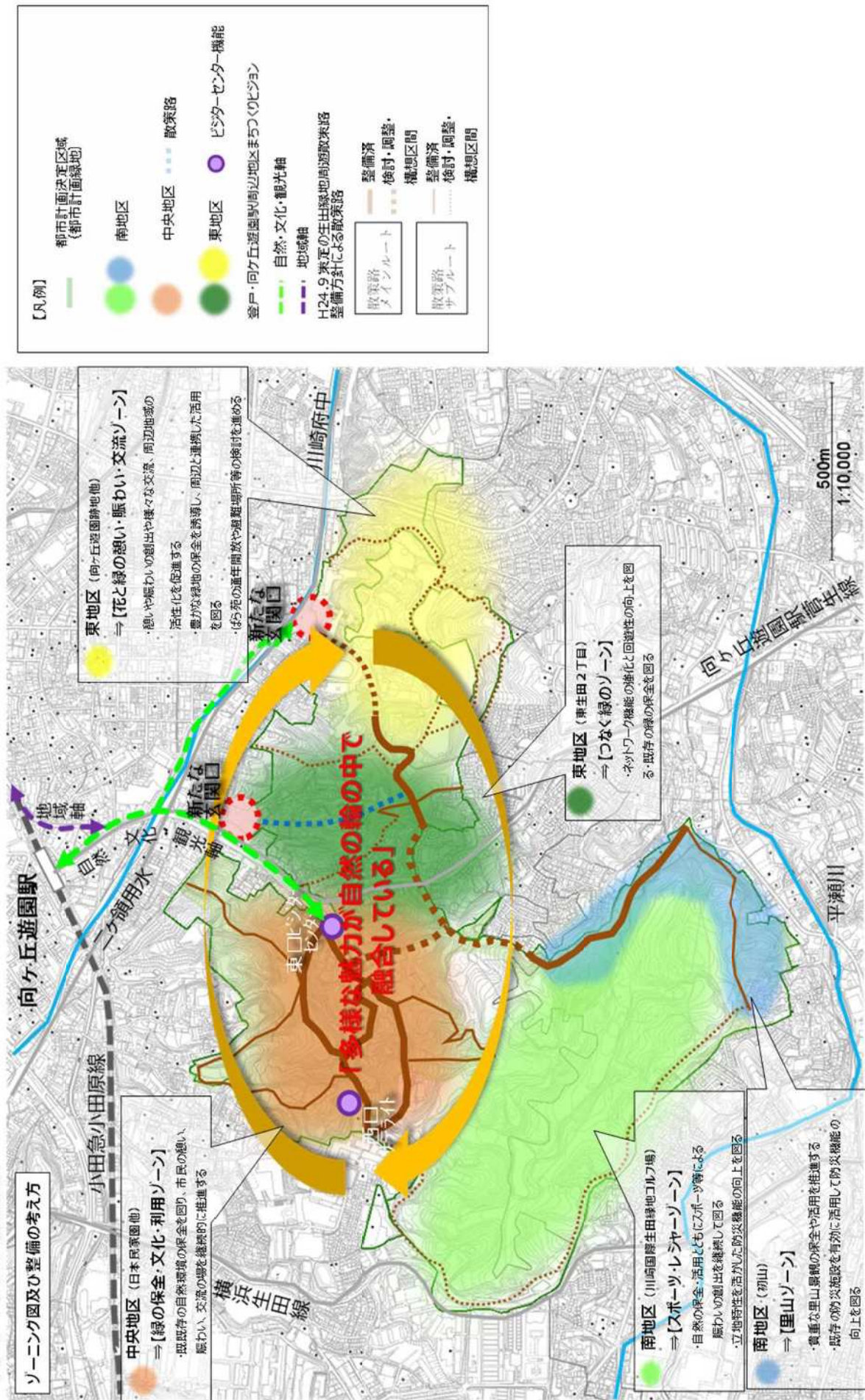
生田緑地が市域最大の緑地としての役割を果たすとともに、地域の財産として子育て世代等の新たなニーズにも応え、地域の賑わいや経済の活性化の場として活用され、みどりのまちづくりの核としての役割を果たします。また、自然災害への備えとして、生田緑地に関わる人が、様々なハザードマップや災害の歴史等への理解を深め、関わることにより、発災時の有効な緑地利用につなぎ、安全・安心なまちづくりを進めます。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	・地域の公園としての役割を果たす【視点②、③】
(2)	・ICT技術等を活用した情報発信【視点②、③、④、⑤】
(3)	・市域における観光拠点としての役割を果たす【視点②、③、④、⑤】
(4)	・生田緑地マネジメント会議等を活用した商店街や町内会等の連携による魅力向上【視点②、③、④】
(5)	・駅周辺からのアクセス性の向上とアクセス路の魅力向上【視点②、③、④、⑤】
(6)	・自然災害時等に緑地が果たすべき役割の拡充【視点②、⑥、⑧】

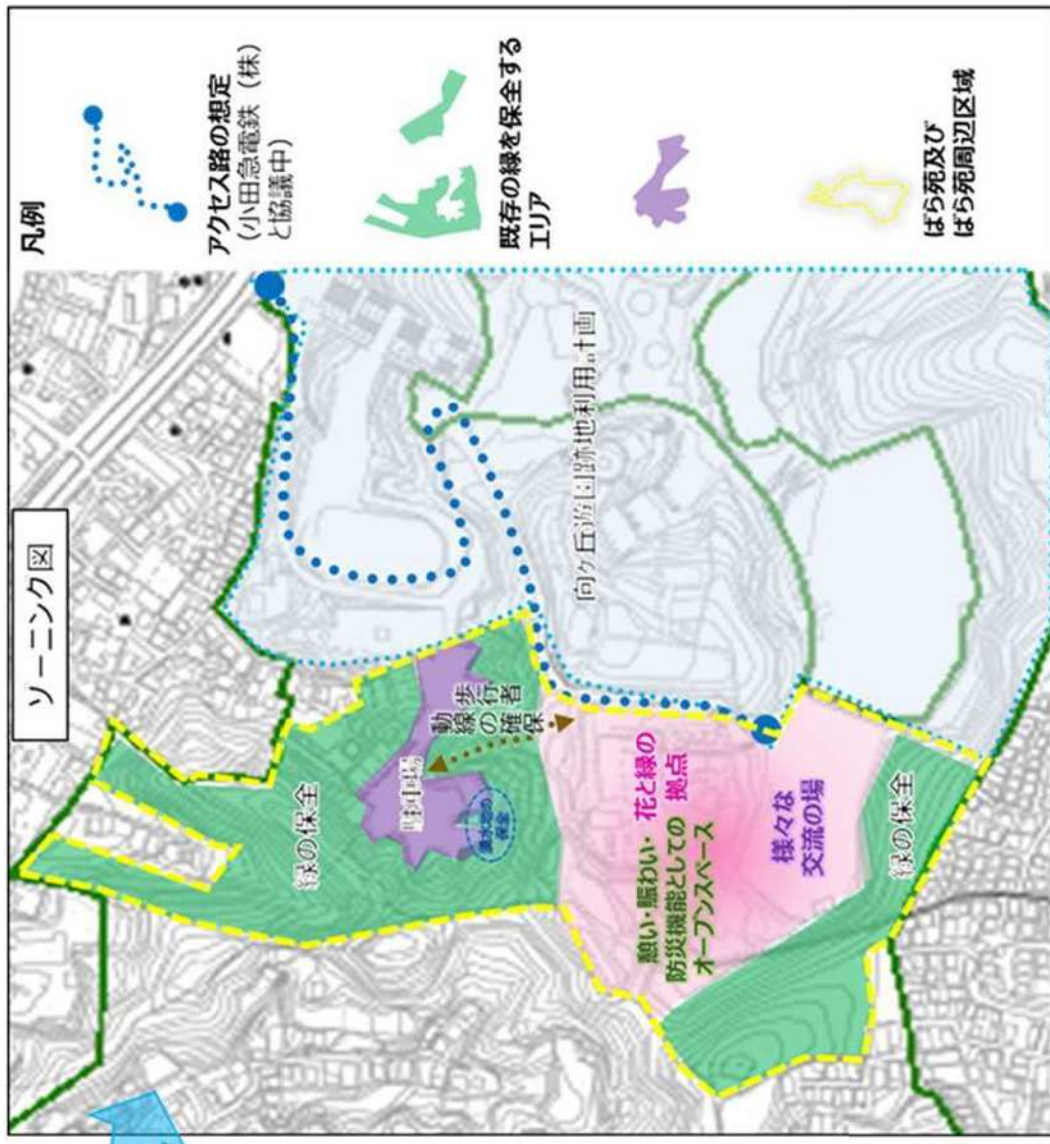
4 ゾーニングと整備の方向性

(1) ゾーニングと整備の方向性



(2) 東地区の考え方

大半が未供用である東地区において、検討が進むばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力の向上を目指します。



ゾーニング図

アクセス路の想定
(小田急電鉄(株)
と協議中)

既存の緑を保全する
エリア

ばら苑及び
ばら苑周辺区域

東地区 (向ヶ丘遊園跡地他)
 ⇒【花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン】

【整備の考え方】

- ・憩いや賑わいの創出や様々な交流、周辺地域の活性化を促進する
- ・豊かな緑地の保全を誘導し、周辺と連携した活用を図る
- ・ばら苑の通年開放や遊覧場所等の検討を進める

エリア

- ・ばら苑及びばら苑周辺区域(7.4ha)

内容

- ・花と緑の拠点として、生田緑地ばら苑を再整備する
- ・新たなミュージアム構想により建設されるミュージアムが当該地になつた際には、これを交流の場とし、生田緑地及び周辺まちづくりをつなげる場とする
- ・憩い・賑わい・防災拠点として、芝生広場などのオープンスペースを整備する
- ・小田急電鉄(株)が進める向ヶ丘遊園跡地利用計画と調整し、アクセスを確保する
- ・車地区へは、車のアクセスを想定する必要があることから、駐車場を整備する
- ・なお、エリア内の配置等については、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観へ配慮したうえで、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討する

(3) 東地区内における拠点等

憩い・賑わい・防災機能としての オープンスペース

市民とともに検討した生田緑地整備基本構想等において、ばら苑に隣接した区域については、オープンスペースを整備することが位置付けられており、憩い・賑わい・防災機能など多様な利活用が可能な空間として近年その価値が見直されています。

誰もが使いやすいオープンスペースの創出が、東地区の新たな魅力向上に必要な不可欠となっています。



花と緑の拠点

生田緑地ばら苑は、「関東一のばら園」として昭和33(1958)年に開苑した小田急向ヶ丘ばら苑を向ヶ丘遊園地閉園に伴い市民の声に応える形で市が引き継いでいます。

現在、年間45日間の開苑期間に7万人が訪れる本市唯一の本格的な庭園となっていますが、**多くの課題に直面しており、「魅力が溢れ、誰もが好きになる」ばら苑としての再整備が必要となっています。**

今後の「ばら苑」が目指すべき3つの方向性

継承すべき・したい資源

- ・貴重なばらのレグンコン
- ・歴史ある庭園や施設
- ・市民協働でばらを育てる文化

「サステナブル」なばら苑
持続的な管理運営、種の保存、自然循環に取り組む

「歴史・文化」拠点となるばら苑
これまでの歴史を継承するとともに、庭園文化の拠点として整備

「魅力ある」ばら苑
誰もが親しみ、関わりたくなるような庭園を整備

直面する課題

- ・ばらの感染症や環境の変化への対応
- ・ばら苑の老朽化、庭園としての魅力向上
- ・バリアフリーやアクセス性の改善などへの対応

様々な交流創出の場

新たなミュージアム構想において、当該地が開設候補地として示されています。今後、正式な開設地として決定するため、新たなミュージアムの通行ルート等に係る調査・検討について、相互に関連・影響する事項として、本市と小田急電鉄（株）が協力して進めることを目的とし、「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」を小田急電鉄株式会社と締結しています。

新たなミュージアムの開設地となった際には、文化芸術を介し、緑地とまちをつなぐ、様々な交流創出の場としての役割が期待されます。

「魅力が溢れ、誰もが好きになる」ばら苑の実現



参考資料

川崎市公園緑地等整備計画推進委員会委員一覧

設置根拠 川崎市附属機関設置条例（令和5年4月1日設置）

開催状況 第1回 令和5年7月28日 第2回 令和6年1月11日

第3回 令和6年5月1日

	分野	氏名	所属
会長	造園	金子 忠一	東京農業大学元教授
委員	生態工学	倉本 宣	明治大学農学部教授
委員	文化	垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授
委員	都市計画	薬袋 奈美子	日本女子大学建築デザイン学部教授
委員	まちづくり	橋 たか	武蔵野大学大学院非常勤講師
委員	防災	佐藤 慶一	寺修大学ネットワーク情報学部教授

生田緑地ビジョン推進会議委員一覧

設置根拠 生田緑地ビジョン推進会議開催運営等要綱（令和4年7月21日建設緑政局長決裁）

開催状況 第1回 令和4年7月29日 第2回 令和4年12月23日

第3回 令和5年3月23日

	分野	氏名	所属
委員	造園	金子 忠一	東京農業大学元教授
委員	生態工学	倉本 宣	明治大学農学部教授
委員	文化	垣内 恵美子	政策研究大学院大学教授
委員	都市計画	薬袋 奈美子	日本女子大学家政学部住居学科教授
委員	まちづくり	橋 たか	国士舘大学特別研究員

用語集

用語	内容
ニューノーマル	日常にある従来の常識が大きく変化した時代のこと。新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化の中で、日常生活の各場面の生活様式の変化（例えば3つの「密」を避ける、大声を出さないなど）、働き方の新しいスタイルの変化（できることはオンラインで処理するなど）など。
保全	人間による持続可能な利用のために自然を守ることで、人間がある程度手を加えて管理することを含む。
保護	種を絶滅から守り、生息地を維持し回復させ、生態系サービスを高め、生物多様性を守ること。
指定管理者制度	公の施設の管理・運営を、地方公共団体が指定する法人やその他の団体に行わせる制度で、広く民間事業者等に公の施設の管理を代行させ、市民サービスの向上、経費の削減を図りながら、多様化する市民ニーズにより効率的・効果的に対応していくもの。
ワークライフバランス	誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、社会全体で仕事と生活の双方の調和を目指すもの。
オープンスペース	広い意味では、都市における公園・緑地・街路・河川敷・民有地の空地部分などの建築物に覆われていない空間を総称して「オープンスペース」と呼ぶ。
グリーンインフラ	緑・水・土・生物などの自然環境が持つ多様な機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。
協働のプラットフォーム	地域の様々な人、団体、機関などが協力し合えるように、情報を交換するなど、実践して動かすための会議や事務局の設置、情報交換ツールの整備など、土台となる環境のこと。
資産保有の最適化	利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方の整理を行うとともに、施設の適正配置を図るもの。
ワイズユース	環境保全において、ワイズユースは、生態系が維持されつつ、そこから林産物、水産物などの「恵み」を持続的に得ることができるというような「保全とバランスが取れている利用」のこと。
アンダーユース（生物多様性第2の危機）	里地里山のような、長い年月、人とのかかわりがあつた生態系は、人間活動によって維持された環境に依存する種が多数生息しているおり、その環境が生活様式等の変化により失われていること。（参考：第1の危機：開発、第3の危機：外来種持ち込み、第4の危機：地球の環境変化）
カーボンニュートラル	「温室効果ガスの排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計がゼロ」の状態
インクルーシブ	社会的包摂(ほうせつ)（誰も排除しない社会）という言葉から来ており、「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」という社会政策の理念のこと。
公園DX（デジタルトランスフォーメーション）	DXは、データとデジタル技術を活用して、利用者や社会のニーズを基に、施設やサービスを変革するとともに、業務、組織、プロセスを変革することで、特に公園DXについては、公園管理の現場で維持管理、運営管理を合理化し、公園のポテンシャルを一層発揮させる取

	組みとして使われている。
ダイバーシティ&インクルージョン	ダイバーシティとは、多様性を意味し、人種や性別、宗教、価値観、障がいといった様々な属性をもった人達が社会で共存している状態のことで、「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」という社会政策の理念であるインクルージョンとセットで使われることが多い。
アンブレラ計画	かわさき強靱化計画を指す。国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画。